

「第三三七回議会」平成二十四年六月二十九日 予算特別委員会統括質疑

【質問要旨】

・海岸防潮堤について（海岸保全基本計画 住民意思の尊重）・再生可能エネルギーについて  
・メモリアルパークについて ・広域互乗処理の話について

（一般質問） 畠山和純

震災があつてからもう一年三カ月が過ぎて、間もなく一年四カ月ということであります。私は、今、民間借り上げ住宅に、アパートにお世話になつておりまして、これまでの復旧・復興に関しては、皆さん方に大変御支援いただいたいて、お世話になつて、本当に感謝を申し上げたいと思います。巨額な事業費が投入されると日本の国力の底力を実感して、助け合う心に誇りを持つことができている日々であります。本当に知事初め関係の皆さん方には感謝を申し上げます。

こうした中で、今日の質疑でありますけれども、せっかくつくつてくれるという堤防を何とかつくらないでほしいという趣旨での質疑になつてまいります。大変おこがましい話になるかもしれませんが、これは代々を海で暮らし、今回の震災で大きな痛手をこうむりながら、海に戻つて生活を新たに、再び海で生きていこうという覚悟をしている人々の被災地からの切実な願いでもあります。どうぞ真摯な答弁をお願い申し上げます。本当はきょうはこの総括質疑に立ちたくなかつたんです。私もいろいろ個人的なことがあります。こういう場所に立つのはどうかと思つたんですけれども、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍びということであります。

話題になつております海岸堤防、いわゆる防潮堤ですね、これにつきましては、震災後、各沿岸が壊滅的な被害を受けたということで、この後の海岸復旧どうしようかと、津波防災をどうしようかということで、海岸堤防の高さや構造などは、学識者や海岸を所管する国、岩手、宮城、福島県の関係者による海岸における津波対策検討委員会で検討が行われ、諸般の基本計画高というものが発表されてきたと思います。それで、この経過について、ちよつと確認をしてまいりたいと思います。というのは、堤防の設計高が地域の市民の皆さん方に明らかになつたのは、四月からの実施手続の開始によつて、まちづくり説明会の中で初めて、気仙沼の場合は、地域住民の前に明らかになつてまいりました。これ自体も問題なんですけれども、このとき、例えば唐桑半島は十一・何

メートル、大島も同じようなもの、大谷海岸も十メートル以上というふうな方向が示されまして、地域からは大変な困惑と驚きの声が上がってまいりました。何でこんな高い堤防が必要なんだろうという話であります。そういった声が非常に強くなってまいりまして、同僚の内海県議からも一般質問ありましたけれども、私どものものにも、連日、大勢の市民から何とかしてもらえないかと、知事に我々の考えを聞いてもらえないかという話があります。それで、きょうは多くの地域の県民を代表しての質疑であるということもぜひ御認識いただきたいと思っております。それで、堤防のかさ上げ、従来の堤防より津波対策で高くするというところで、かさ上げ工事等については、これは確認ですけれども、災害復旧事業として事業費が確保されているということでもよろしいですか。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

そのとおりでございます。

(再質問) 畠山和純

これは事業費が確保されておりまして、海岸の堤防、そういったものをつくっていく場合には、海岸法によって、海岸保全基本計画を策定して事業を施行していくということが基本的な方向だと思いますけど、これも確認だけさせていただきます。部長。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

そのとおりでございます。

(再質問) 畠山和純

そうしますと、今回のかさ上げをした防潮堤をつくっていくということに対する前提となる海岸保全基本計画の策定はどうなっているのか、伺います。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

海岸堤防の整備に当たりましては、海岸法に基づきまして、海岸保全計画を策定することが必要となっております。

います。東日本大震災前には、平成十六年度に策定しました計画に基づきまして、海岸の整備を進めてきたところでございます。

今回、先ほどお話ししましたが、東日本大震災に伴いまして、災害復旧事業で従来の計画高を超える数十年から百数十年に一度の頻度の津波に対応した高さで復旧が認められたということで、現在、その実施に向けて調整をいろいろ進めております。

御指摘のように、本来であれば海岸保全基本計画を変更した上で海岸堤防等の整備を進めるというのが望ましい姿でございますが、海岸堤防等の復旧につきましましては、沿岸復興まちづくりを進める上で最も優先されるものでございますので、県といたしましては、復旧事業の実施に当たりまして、地域住民の方々の意見をしっかりと伺った上で、並行しながら海岸保全基本計画の見直しを進めていきたいと、そのように考えてございます。

#### (再質問) 島山和純

今、部長は非常に重要な発言をしたんですよ。地域住民の声を伺ってつくっていくと。これまでとは違う答弁なんです。これまでは説明をしますということしか言っていなかったんです。それは、聞いていろいろと設計高等々に構造、そういったものに対して変更する余地があるというふうに理解してよろしいですか。

#### (答弁) 土木部長 (橋本潔)

県ではこれまで沿岸市町に対し、計画堤防高の根拠等について詳しく説明してきております。今後は本格的な事業実施に向けまして、地域の方々に事業内容について説明して納得していただくような形でやっていきたいと、丁寧に説明を行って理解を求めていきたいと思っております。

先ほども申しましたが、今回の堤防高は、とうとう生命と財産を守るということで設定してございまして、基本的には説明をしながらいろいろ進めていきたいと思えますが、基本的にはこの計画高をもとに沿岸をしっかりと守っていききたいという思いは強うございます。

気仙沼市におきましては、いろいろ津波シミュレーションをもとにこの海岸堤防を、<sup>L1</sup>という海岸堤防を条件として津波シミュレーションを行って災害危険区域を指定してございまして、そうした形でまちづくりしておりますので、そういった計画高については了知しているのではないかと考えております。基本的にはこの計画高

でやっていきたいと思えますが、地域住民の方々の意見も踏まえながら、いろいろな状況に応じて対応がよろうかと思っております。

(再質問) 畠山和純

大分以前とは違う。

今度は、知事に伺います。災害復旧ということで急ぎがあるんで、従来の基本計画については並行してやっていこうということだと思っただけけれども、防潮堤基本計画の前提となる海岸法の中には、住民の意思の反映というものが強くうたわれております。これは、この法律が制定される、改正されるときに、地方分権、地方自治というものを念頭に置いて地域の住民の意思というものを尊重する規定がきちっと定められております。このことについて、知事は、どういうふうに思いますか。

(答弁) 村井嘉浩知事

一般論として申し上げますと、当然、住民の皆様の意思をよく聞いた上で物事を進めていくというのは大変重要なことだと、このように考えております。

(再質問) 畠山和純

それですと、今回の防潮堤、これを決めていく過程において宮城県も整備方針を定めましたね。公共土木工事等々の整備方針。その中に地域住民の声を反映するという項が、記述がどこにも出てないんです。これは極めて重要なことでありまして、岩手県の整備方針の中には、地域住民との合意、地域住民との合意があって初めてこの津波の堤防高は決まっていこうという、いわゆる海岸法の趣旨にのっとった形でこの事業が進められようとしておるわけです。この違いについては、どういうふうに考えておられますか。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

もちろん計画にはそういう記述がないとしても、これは河川法でも海岸法でも同じです。いろいろな施設整備をするに当たっては、地域住民の声に真摯に耳を傾けて整備を進めていくことが基本だと私は思っています。た

だ、我々として行政として、海岸管理者なり河川管理者として、きちっとした考えを示した上で、そして妥協点を見出していくということで、これまでもいろんな事業をやってきたと認識しております。

(再質問) 畠山和純

部長、その方針の中には海岸法の例えば海岸の利用とか、それから景観に配慮するとか、それから今回の防御であるとか、こういったことはきちっとあるんですよ。なぜか地域住民の項だけ抜けている。これが抜けているというところは、非常に遺憾だと思いますよ。それで、このことは国がこの海岸保全の計画制度を決めていくときにフローチャートを出しております。一番上位に関係住民との関係をうたっております。このことを県は一切配慮してなかったということなんです。実はこれを証明するのが二月の知事の答弁であります。私の質問に対しまして知事は、一つ一つのことについていたんでは復旧事業はなかなか進まないということなんです。これは極めて遺憾な発言だと私は今でも思っております。このことについて、知事の答弁を求めます。

(答弁) 村井嘉浩知事

表現が適切でなかった点につきましてはおわびを申し上げますが、私の言おうとしたことは、当然、国の復興の財源というのは限りがありまして、そして、どこかで必ず復興財源というものが切れてしまうと、したがって、急がなければならぬ部分があるかと。全体的に気仙沼だけ地域住民の皆さんが全員が合意するまでというところでどこどまっています、他の地域だけがどんどん前に進んでいって、結果的に気仙沼だけが取り残されるということがあってはならないという趣旨で申し上げたわけでございます。したがって、決して住民の皆様の意見を全く無視するというつもりでは全くないということでありまして。我々として、こういう同じような災害がありまして、やはり、人命を守ると、そして貴重な財産を守っていくんだと。これは個人の財産もさることながら、道路やいろんな公共施設等も含めて守っていくんだというふうなつもりでお話したということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

(再質問) 畠山和純

私は、気仙沼の海岸のことだけ言ってるんじゃないんです。この堤防は、例えば亘理とか山元町のように人家から離れたところにある海岸線を守っていくもの、それから、例えば南三陸、気仙沼のように小さな入り江があつてそこにつくられるもの、これが同じような基準でつくられるのを問題にしてるんです。その多くが牡鹿半島から北の方の漁港に同じような問題があるということですから、特定の地域のことを話しているわけでありませんで、ぜひ御理解をいただきたいと思ひます。その一律的な考えがおかしいということ、これから話をしまひります。

この前、二月の議会の一般質問が終わりまして、あのときは私もちょっと興奮してしまつて大変失礼したんですけれどね。きょうはどうぞ冷静にやつてという皆さんの話がありましたので、できるだけ冷静にいききたいなどは思つておりますけれども、その後の常任委員会でも農林水産部長の見解を尋ねました。その堤防の高さ等々は、地域住民の要望等があつた場合には変わる必要があるのかということでもあります。私はこういうふうに聞いたんですよ。そこに人は住みません。畑もありません。田んぼもありません。もともと埋め立てたところが地盤沈下して海になつてしまいました。それはそのまま漁場として使いたいとか、アサリの漁場に使いたいという場合は、そういうことも地域の方の要望があれば考えられると考へていいのですかと。これに対して部長は、そういうケースも出てきようかと思ひます。それは可能だと考へておりますというふうな答弁がありました。しかし、先日の内海議員の質問に對しましては、例えば干潟の問題でありますけれども、知事はなかなかこれは難しいというような答弁をいただきました。この辺に役所の見解と申しますか、執行部の見解に多少の整合性がとれてないところがあつたと思ふんですが、これについてはどういうふうに考へておるのか。

### (答弁) 村井嘉浩知事

部長の答弁に更に付加をさせていただきますが、もちろんいろんなパターンが考へられるかと思ひますが、基本的には先ほど土木部長が言いましたように、原則というものがあつて、それに対してきつちりと方針を示し、それに対する御理解をいただくということでもあります。県が当然地域住民の皆さんに聞くというのが重要でございますが、その間に気仙沼市さんがありますので、気仙沼市さんの方とよく話し合ひを進めながら、それをもつて住民との意見合意を推し進めていくという形にしていくということでございます。それによつて大きく変更することがあるのかということですが、私は、今いる人たちの御意見もさることながら、やはり、これ

から生まれてくる子供たち、これからの人たちということも考えなければいけません。今回、一回、そこでもうつくりませんということになってしまった後に、じゃあやっぱり必要だという人が出てきて、ここはつくってくれと言われても、そのときはなかなか国が首を縦に振ってくれないということもございますので、そういったようなことを総合的に考えながら、住民の皆さんの御意見も聞きながら柔軟に対応していかなければいけないということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

#### (再質問) 島山和純

残念ながらなかなか理解できないんです。それで一つは、今回示された計画高、これは特に南三陸海岸の方が非常に高くなっております。それで百年に一度、あるいは数十年に一度襲ってくる頻度の高い津波に対応しますよということではシミュレーションを置きながら津波堤防高をとっていくんだけど、例えば唐桑半島の場合は、対象となっている津波、これは明治の大津波なんですね。これの高さでは大体五メートルぐらいというふうに。これはもう近い話ですからかなり確信のあるところの数字になってるんです。でも、計画されるものはその倍以上なんです。頻度の高い津波で最大の津波値を、何で倍以上の堤防をつくんなくちゃいけないのかということの疑問があるんです。私は、シミュレーションについて非常に疑問を持っています。ほかの地域は倍付で高さが高くなるところと違うところはないんです。県南の方にしても何にしても。一番高いといわれるところを基準にしている。それで岩手県も明治の大津波、これが一番高いということでもそこが標準になっている。全部この計画高決められているんですよ。何で倍以上の高さが示されたかと、十メートル以上というものについて非常にみんなが疑問を持ってるんですよ。海岸防潮堤は必要だということはみんなわかってんです。そのことをぜひ説明してください。

#### (答弁) 土木部長 (橋本潔)

先ほどもちょっと話しましたが、今回、津波防衛ラインということで、[1]という津波のシミュレーションをしまして決定をしておりますが、数十年から百数十年に一回の比較的高い頻度での津波をシミュレーションしましてやってきておられるわけです。それと高潮の方が高い方は高潮で決定している。仙台湾の南部の方、あるいは石巻の砂浜となっていてるところから県南の仙台湾沿岸、これは高潮の計画高より今回シミュレーションした津波高が

低かったということで、高潮で、今、六・二〇で整備を進めてましたんで、それに一メートルの余裕高を加えて七・二〇ということとで統一してセツトしております。気仙沼とか南三陸町の沿岸については、津波で決定された。今回のシミュレーションによって、津波で決定されたということで、そういう高さになっております。現実には、今回の津波よりは三メートルないし五メートル等々低くなっております。そういうことで、百分の一並みの高さが今回、津波の計画高、津波をシミュレーションした堤防の計画高として設定しているということであり、宮城県はもとも昭和三十五年のチリ津波でやっておりますので、非常に低いあれだった。今回はこれまでの津波を再現して、そしてやってきておりますんで、しっかりとそういった高さで整備をしていきたいと思っております。

(再質問) 畠山和純

そこが問題なんだね。数百年の間にいろいろな津波が起きてて、その間の最大値が明治の大津波なんですよ。今回の津波は、千年に一度とかそういうもので、はるかに高いものです。これを想定する堤防については現実的でないというのが国の見解で、皆さんの見解で。だから今回のシミュレーションを変える。大事なことは、現実起きて数百年間現実起きてる一番高い明治三陸の津波、この高さでやっていくのが何でおかしいの。そこに何で今回の津波を入れ込んでこの高さを倍にして、これが百年に何度のっていうふうな形になっていくのか、そこがちよっとわからん。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

今回、過去の津波をすべていろいろな痕跡とか調べてやってきております。それで数百年に一回というのは、明治三陸津波、昭和三陸津波、それからチリ地震津波、そして第四次想定という津波も入れましてシミュレーションをやっております。慶長とか貞観の津波は、これは今回の津波のような津波であって、それでは決定してありません。今回は、さっき言った津波を想定して、今回の地震モデルを入れてやっておるわけで、全然、我々としては、おかしいことはやってないと思っております。

(再質問) 畠山和純



そんなこと言ってたら、じゃあ北海道大学の平川教授が言ってた近未来で今回と同じような津波がある。あれは、これまでの津波で全部計算して出してんですよ。そういうった学説があったり、こういうった学説があったりというのに、第四次シミュレーションなんて、そんなわけのわからない話、そんなのもうまるっきりナンセンスだと私は思いますよ。それは、じゃあ結構ですけれども。

知事ね、知事はある雑誌の質問に答えて、決してスーパ―堤防をつくるわけではないと。それで、これは先ほどおっしゃったように住民の命を守るために必要なものを、ごく普通の堤防をつくるんだという表現をされておりました。それで十メートルという高さ、ここだどこだかわかりますか。このちょっと下なんです。私が問題にしているのは、さっきも申し上げましたけれども、海岸の広いところの堤防であれば、ある程度の高さは容認できるんです。それは目の前にありませんから。だけれども、今部長が話したように、同じような基準で海岸線をずうっとそういう基準でやっていくんです。そうすると、景観とか地勢とか、こういう小さい入り江とか、そういうところに堤防やったら何もなくなっちゃうんですよ。土地も何も。何も見えなくなっちゃうんですよ。そういうものを一律的にやろうとしていることに大きな問題があるということでもあります。

それで例えば私の生家のあります唐桑町の漁港なんですけれども、私は中学校二年生のときにチリ津波を目の前で見ました。海が引いていくわけですね。みんなは津波が来るって言って逃げるわけですよ。この津波の場合は地震もないんです。何もありません。予兆が前兆が何もない。地球の裏側から来るわけですね。幸いそのときの高さというのは、うちは庭先に来て鶏小屋が流されたという状況だったんですけれどね。そのときに私は裏の山に逃げて、気仙沼の方からずうっと来る津波の勢いに本当にびっくりしまして、それ以来、私の人生観は変わりました。もう自然に逆らってはいけません。そのぐらいの激しさがあったんですね。今回の津波はそれの十倍ぐらいなんです。予測も想像もつかないんです。それで今回、あそこに堤防が十メートルの堤防ができたとしたらどうか。海が見えないんですよ。津波が来るっていうことがわからないんです。そういう津波は。だから、それが果たして津波対策の堤防になっていくのかということですよ。これについて、部長、どう思います。

#### (答弁) 土木部長 (橋本潔)

今回、三陸沿岸の方では高台移転という形になっていきますので、高台にお住いになられるということであり、それから堤防があっても、避難とかそういう面です。それを超える津波が来た場合は避難体制も整備します。

ので、そういった形で超過する外力に対してはやっていくと。それで、景観ですけども、景観についてもいろいろ堤防の構造も含めていろいろ検討していききたいと思っております。

(再質問) 島山和純

景観を聞いているんじゃないなくて、海が引いていくことを判断して津波は来るということで、高台にいるからそれはいいんだと言うんなら、じゃあ高台にいてみんな安全ならそんな高い堤防つくんなくていいじゃん。下で作業をしたり、海で働く人たちがいるわけですよ。海見て判断するわけですよ。あっ、逃げなくちゃいけないって。そういう判断ができないんだけれども、その場合はどうするんだということを聞いているの。

(答弁) 土木部長(橋本潔)

まず、とにかくL1という堤防でいろんな人命と財産を守ると。それでは百年に一回のは守るわけですから、それを超えた津波が来た場合は、避難体制とか、それから避難路とか避難ビルとか、そういったものを用意しながら組み合わせるやっていくということでもあります。それに合わせてまちづくりも検討していくことでもあります。

(再質問) 島山和純

質問に答えていないんだ。チリ津波のように予兆もできない、何もできない。目の前で下がっていったときに初めて津波が来るといことがわかるような津波には対応できないんですよ。そういった津波対応の堤防でいいのかということを知っているの。これはいいです。答弁は。

それで、もう一つあります。漁港というのは、漁民にとって毎日利用する大切な生活空間なんです。これも県南の方の堤防との大きな違いなんです。日常的にその堤防を活用してということはないんです。それで毎日、毎日、漁のあるときは百隻以上の船が入り出すんですよ。この十メートルの堤防から海に出入りする。これについては、どういうふうな方法を考えてますか。

(答弁) 土木部長(橋本潔)

仮に防潮堤をつくるのであれば、そこに陸閘というのを設けるような形で物揚げ場等に行くことになるかと思  
います。陸閘についても、いろいろ自動化を図るといふようなことを検討しております。

(再質問) 畠山和純

だれが管理するんですか。

(答弁) 土木部長(橋本潔)

基本的には、県の施設があれば県が管理します。

(再質問) 畠山和純

その水門ごとに、陸閘ごとに、自動水門ごとに、県の職員が管理する人が常駐して管理していくわけ。

(答弁) 土木部長(橋本潔)

自動化を図るわけですから、これまでも南三陸町や気仙沼市でやった防潮水門ありました。それは自動化を  
図ってます。無線でボタンを押せば、開いたり閉じたりすることになります。

(再質問) 畠山和純

今回、海岸堤防と河川の津波防災対策で水門つくくんないことにしたでしょう。理由は何ですか。自動水門が全  
部壊れたからでしょう。違いますか。同じものをこの海岸堤防の十メートルのやつにつくろうとしてんですよ。  
矛盾がありませんか。

(答弁) 村井嘉浩知事

正直なところ、今回の畠山議員の二月議会の質問から我々戸惑っております、今まで私も県議会議員からず  
っとやってまして、何々を県がやるということに対して、もっとやれとか、つくらないというのをつくれとい  
うようなことはたびたびありましたけど、やるということに対してやらないでくれという質問は、実は初めて私も

聞きました、いろいろ私も、正直、議論を庁内でもいろいろさせていただきました。畠山議員は畠山議員なりの大変重い思いを持っておられますのは、我々も、漁業者やそこに住んでる人たちではなくて、たまたまそこを通り過ぎた方とか旅行者の方、あるいは一般の県民の方がそこをたまたま通過したというような場合でも、チリ地震津波のような津波が全然前触れもなく突然来るような場合、情報がとれなくて来た場合でも、少なくともチリ地震津波程度は守れるようにするべきじゃないかということでもさせていたということでもございます。今の御質問では、そこに住んでる人、畠山議員の視点はそこに住んでる人を当然中心でいろいろお話しになってますが、我々といましては、そこをたまたま通過した人とかそういう人たちの命も守らなければならぬというようなことで、御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほど言いましたように、これをもし、もうやめてしまおうということになったならば、これから先、どんな理由があってももうそういうことはできなくなってしまうという。したがって、これがチャンスなんだと、我々は、そうとらえているということです。それに対して畠山さんは、要らぬおせっかいだということ、これはなかなか幾ら議論しても平行線になってしまいますので、何とか御理解をいただきたいというところでございます。

#### (再質問) 畠山和純

たまたま通り過ぎる人のために、三十億も四十五億もかけて十メートルの堤防つくるんですか。そんなばかな話ないですよ。それで、私は、やめてくださいとかそういう話ではなくて、これは必然性がないということ、申し上げてるんですよ。

もう少し続けていきますけれども、当然、統一的な設計高で考え方できたときに、人が暮らす漁港と暮らしていない海岸線、これを同じ考え方で堤防をつくっていくこと、これの整合性というのはどこにあるんですか。

#### (答弁) 土木部長(橋本潔)

今回の災害復旧では、背後地に住家や倉庫、公共施設など守るべき施設がない場合は、国土保全の観点から、堤防高を災害前の高さに復旧する原形復旧とする場合もございます。そういったことがございますけれども、高台移転などによりまして背後に住居がなくなった地区における海岸堤防の整備につきましては、その後の土地利用の状況、あるいは県道とか管理する道路などの公共施設の有無も含めて、それらを踏まえながら慎重に判断して

いきたい。地域の方々との意見も踏まえながら慎重に判断していきたいと考えております。

(再質問) 畠山和純

それも不思議なんだなあ。また岩手県の話で恐縮なんだけれども、同じように国が方針出して、同じように関係者が集まって決めていくのに、整備方針に違いがあるんですね。岩手県の場合は、住民の合意ともう一つは高さも選べるようになってるんですね。この高さ、この高さ、原形復旧。そういうふうな柔軟な対応というのが何でできないんですか。

(答弁) 土木部長(橋本潔)

先ほども申しましたとおり、宮城県では、昭和三十五年のチリ地震津波を対象に海岸堤防や防潮堤の整備をこれまでずっとやってきました。気仙沼湾は、ほとんどそのために防潮堤はございません。今回、その堤防高をはるかに超える大津波がやってきた。それで「<sup>し</sup>」という百年に一度ぐらいの津波を対象にシミュレーションして、堤防高を決定したということでございます。一方、岩手では、明治二十九年とか昭和八年、あるいはチリ地震津波のうち、既往最大の津波を対象にして、昭和四十八年から整備を行ってきました。今回の津波でも被害のなかった施設もあります。ですから、岩手は百年に一回の津波規模だったんです。宮城は千年に一回の津波規模でありました。岩手県では、今回の震災を踏まえて新たにシミュレーションを行いまして、堤防高の検証を行ったところ、被災前の計画高の方が高い箇所もありました。そういうことで基本的なスタンス、基本的な考え方は、国、県、被災三県集まっているいろいろな会議の中で決めて、その中で各県の特殊性がありますんで、そういうことを踏まえて決定していると理解しております。

(再質問) 畠山和純

さっきも言いましたけれど、前段に地域住民との合意というのが文書の中に入ってますね。これは、また、あれしておきますけど。もう一つあるんです。漁港に特有の問題がありまして、百隻以上の船が入り毎日するわけですね。その管理の問題もあるんですけれども、漁師というのは、海鳴りを聞いて、海の音を聞いて、風の音を聞いて、海の色を見るんですよ。それで天候を推しはかって良、不良の判断をして出ていくんです。それで、で

きないんですよ。これは、生活空間であるということ、知事は命を守る堤防だっただけでも、こういう生活空間がその命をはぐくんできているわけですよ。そこを堤防で海と生活空間を遮断してしまうんですよ。これはやっぱり地域の人のとっては耐えがたいことなの。土木部長が言ってるのはわかるの。これだけのものが来たからこういうふうにするんだと。だけど、そこでこういう人たちは暮らしてるんです。毎日、そういう生活をしてるんですよ。それを、じゃあ、そういう理屈でここに十メートルつくりますよと、この前、東北電力の女川原発行ってきました。私たちがバスから見た堤防の高さ十一メートルあります。あれが唐桑半島とか大島とか、あそこの前にあると。それでこの前、比較的若い県議団の皆さんが、私どもの会派の、私がいつも堤防の話するもんだから、ちょっと見てやろうかということ、気仙沼まで来たんですよ、視察に。それで唐桑半島ずうっと漁港歩いてみました。そして、ここに十メートル作業をしているおばちゃんたちいまして、湾の中では船の仕事をしているんですね。それで、ここに十メートルできるんだよ、あの電柱の高さと同じだよ。みんな驚いていました。こんなところにこういうふうのできるんですかと。これはほんでもない話ですわね。これが常識なんですよ。それで今部長がおっしゃったのは、机上の上の話なんだ。そこでは人間がみんな生活してるんですよ。つくってほしいということもあるんです。例えば気仙沼の産業地帯、工業地帯とかは早くつくっていかなくちゃいけない。これ必要だと思えます。だけど、そういう場所とこの半島部、その海で共生して生きてきたところ、ここは背景が全部違う。そのときに、比較的若い議員の人が、知事さんに来て見てもらったらどうですかっていう話なんです。知事は決断が早いから、こんなところにつくるのか。やあやめようやめようって、必ずそう言いますよって皆さんは言ってたんですけども、私は、いやいや、あの笑顔の陰には大変な頑固さが隠れてるよって、その辺はそんな簡単にいかないんだよということを、まあ私もつき合いが長いんでそういうことを議員の皆さんにはあれしました。あの堤防ができていくと、そういうふうな風景が全部消えていくんです。

私は、そういう観点から、この問題についてはまだまだ深く追いかけていきますし、堤防をつくることについては、懸念しておりますので、これはそれなりの方法でこれからもやっていきたいと思えます。それで、現地へ一度来ていただきたいんだけど、そういう考えはありますか。

(答弁) 村井嘉浩知事

笑顔の裏に頑固さがありますが、ぜひお伺いをして、島山議員の御指導を受けたいというふうに思っています。

(再質問) 畠山和純

部長、もう一度確認しておきますけれども、これからいろんな形で、例えば県営漁港の話なんかでも話がある。いろいろ始まっていく。そうすると、いろんな要望が出てきますよ。そこできちっとした合意を図りますよということ。は確認してください。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

それは地元の合意を得ながら公共事業を進めるのは基本でありますんで、しっかりとやっていきたいと思っています。まちづくりについては、第一線堤防をきちっと設定してシミュレーションも行ってますんで、その上で、後ろに水深が二メートル未満のところに住むと、あるいはそれにならないところは高台に住むと、そういうことを一緒に複合的にやってくれるわけでございますんで、その辺をしっかりと理解していただくとともに、もちろん各地域の事情があるかと思えますんで、そういうことには真摯に耳を傾けながら対応していきたいと思っております。

(再質問) 畠山和純

部長、だから今の発言が問題なんだ。地域住民との合意がない設計高でそれを県が押し進めるということで、まちづくり計画がそれをもとにして始まっちゃったんだ。その後こういう話が出てきているんだ。後と先が逆でしょう。手続が違えますよ。何言ってるんですか。だから、基本的な考え方を変えないとだめだということ言ってるの。町だって困りますよ。市だって困りますよ。これは変えませんで言われて、じゃあ、何の説明会ですか。何言ってるんですか。そういう手続に、海岸堤防基本計画の中で必要な基本計画をつくらないでいて、なおかつ、この事業を進めようとする。その基本計画には、もともと地域住民との合意形成が必要だということをやっているんですよ。今の発言は撤回するか訂正するか、もう一度、再度答弁を求めますよ。

(答弁) 土木部長 (橋本潔)

今、まちづくりが進められております。そういうった中で津波のシミュレーションをして、先ほど言ったように第一線堤の堤防をセツトして、津波のシミュレーションをして、災害危険区域を設定して、その災害危険区域に

ある人は高台移転とか、あるいは防災集団移転事業で移転することができるといふような形になって、各市町や  
つてるわけですね。だから第一線堤防はありきなんですよね。そういった中で我々やってるわけです。もちろん、  
先ほど言ったように背後地の状況とかを踏まえて、ここは防潮堤は要らない、原形復旧でいいということもあ  
りますんで、そういったことを踏まえて真摯に地元の方々と話し合いをしながらやっていきたいと。そして、海  
岸保全計画も見直していききたいと。そのように思っておりますんで、そういう意味でお話をさせていただきまし  
た。

### （再質問） 畠山和純

なかなか議論がかみ合わないんでしょうがないと思いますけれども、私の見解としては、これまでの手続的な  
ところに問題があったということもありますし、一番の問題は、設計高を変えませんよということ強く打ち出  
したということが、今回の混乱を逆に招いているような気がしておりますよ。ですから、重ねて言いますけれど  
も、そこは丁寧な説明とともに、地域住民の要望、考えをしっかり聞くということをぜひ約束してください。

それで、きのう多重防御の話で知事は、世界に誇るモデルケースをつくりたいという話をされましたね。それ  
はそれで結構なことだと思っただけども、これは世界に誇れないモデルケースですよ。

それで御案内のように、何度も私、取り上げますけれども、畠山重篤さんは世界で評価されたんです。フォレ  
ストヒーローということでも国連で表彰されました。干潟を残したいという強い意志がありまして、それは、地域  
の人たち皆さんのこれは財産ですよ。県の財産じゃなく、地球の財産だと思えますよ。ですから、高台に住まい  
をして、海岸に干潟を残して入り江の風景を持続させていくと。漁港機能を充実させると。そして、そこでなり  
わいである水産業の振興を図る。こういうことが世界から逆に評価されるんじゃないかなというふうに思いま  
す。知事、感想があればどうぞ。

### （答弁） 村井嘉浩知事

もちろん畠山委員のおっしゃったことに配慮するということも当然大切だというふうには思います。同時に、  
やはり、同じような百数十年に一回という津波が来たときに命を守ると、また、いろんな構造物を守っていくと  
いう視点も、これまた重要だというふうに思いますので、いろいろ御意見を聞きながら、よく気仙沼市さんとも



調整をしていきたいというふうに思います。

(再質問) 島山和純

気仙沼市との調整もありますけれども県営漁港もありますからね。地域住民との調整もしっかり県は対応すべきだと思えますね。部長、いいですか。

(答弁) 農林水産部長 (山田義輝)

県営の管理してる漁港区域については、きちんと住民の方と話し合いをしながら、御理解を得るような努力をしながら進めてまいりたいと考えております。

(再質問) 島山和純

しっかりと対応していただくというふうに受けとめまして、知事からは珍しく前向きの話だというふうに思いましたので、この質問はこれですとしますけれども、最後に、せっかく書いてきたんで読ませてください。途中からしておきますね。大勢の皆さんのおかげで、漁民の皆さん、海へ戻る準備ができて、毎日作業に追われて、特にワカメ漁は非常に大きな成果が出まして、これについては、本当に皆さんに感謝申し上げます。そういうふうに思います。しかし、高い堤防の話には、先ほど申し上げましたように一様に困惑しております。それで大島の住民から地元紙への投稿がありました。だれのために防潮堤つくるのかと。それで、その中にこんな一文あったんですよ。朝起きて最初に目にするのが高い壁。まるで刑務所の中で暮らすようなもの。津波で壊された緑の真珠大島をこれ以上壊さないでください。堤防の必要性というのは本当によくわかるの。だけれども、もう一面性、これはスローパー堤防のような堤防になってくるとそういう側面もあるということをご理解いただきたいと思えますし、地域性というもの、地域の特性というものを願っています。それで、やはりここで暮らす漁民の皆さんは、震災の大変な思いを一生懸命抱えながら、今、必死に前へ行こうと思っております。もう彼らの気持ちをこれ以上悲しませないようにしてもらいたいと、そんなふうに思いますよ。これはお願いをしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

基金事業を活用して行います、みやぎ再生エネルギー導入推進指針というものが、このたび示されました。私は、平成十一年以来、この再生可能エネルギー、自然エネルギーの促進を、知事と一緒に海外にも研修に行ってみたりしましたけれども、促進を図ることをいろいろ申し上げてまいりました。やっと具体的な指針ができたかなということで大変喜んでおります。これは新しい時代のエネルギーをどうするかということの根幹をなす政策でありますから、ぜひ積極的に関与していただきたいなというふうに思います。この中に、取り組めるプロジェクトを早急に進めるといふ姿勢を明確にしましたというのが、この指針の基本理念であります。それで、いろいろな事業が展開されておりますけれども、今現在国の方では、政府の方針として、これも二月議会、私も菅間議員も取り上げましたけれども、海上エネルギー、洋上風力や波力や潮流力などのエネルギーの開発をしようという公募事業。二十五年度、海洋実証フィールドを全国の自治体から公募するという方針が示されました。これの前提条件となるのが、各県によります実証事業を今年度中に行うことが、この公募をする前提となりますというふうなことであります。それで例えば、岩手県の話ばかりしてもしょうがないんで、新潟県、それから青森県、佐賀県等々は、例えば五百万から一千二百万ぐらいの県の単独費を購入して、これの調査事業を今年度やろうとしていようであります。宮城県も実は市町の方から、ぜひこれに取り組みたいというふうな要望もあるようであります、県がぜひこの事業に取り組んでもらいたいと思えますけれども、これについていかがでしょうか。

### (答弁) 村井嘉浩知事

国の実証実験フィールドに選定されるようにということでもよろしいんでしょうか。これにつきまして、私も非常に関心を持っておりましたが、来年度の平成二十五年度選定してもらおうということになりますと、ポテンシャル調査、地元の合意形成というのがこれからということになります。他県の先ほど御紹介のあった先例事例を見ますと、青森の場合は、平成十八年から、岩手が十九年から、長崎が十七年からということ、かなり時間をもって準備をしておりました。ということ、今回の公募の申請は、相当厳しいというふうに思っております。ただ非常にこういったものに国も大きく方向変換をできておりますので、私もといたしましては、関心を持って今後いろいろチャレンジしていきたいというふうに思っております。二十五年というのはちょっと厳しいかなあと思います。

(再質問) 畠山和純

という知事の話でありますけれども、岩手、青森のコンサルの人たちに聞きますと、いや、今年度じゅうの認証事業、これはその事業の内容によってはできませんよというふうな話がありました。それで来週、その皆さんとちよつと調査を私自身やってまいります。これは改めて、そのときに再度、関係の部局の方に提案をしたいと思えますから、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それで、この指針の中にクリーンエネルギー、人材育成についてという言及もありました。この前、東松島市の方では、太陽光発電事業者、これの技術研修講座というものを設ける新聞記事が載っております、それで三月には、これはちよつと関連してくるんですけれども、宮城県高等技専の計画、二十四年から二十七年までの中期計画が出されまして、その中では、カリキュラムを変更して時代に合ったものにしよつというのが最大のテーマなんです。それで今、これからこの事業の中で、例えば太陽光発電所とか、太陽光パネルを取り付けよつというときに、それに関係する技術者がいないよつという、そよついう事態が来ると思えます。それで、高等技専の訓練科目の中にこよついったものを取り入れていくよついうふうな考えはないのか伺います。

(答弁) 経済商工観光部長 (河端章好)

公共職業訓練でございますので、いろいろ求職者を対象として、技能検定とか国家資格の取得を目標に訓練を実施しているところでございます。

今、委員御指摘のように、太陽光発電設備の設置につきましては、必ず電気工事士の資格が必要となるよつことでございますので、既存の電気工事士養成の訓練課程の中で、太陽光発電システム施工に関する訓練内容を取り込むことができるかを検討してまいります。

(再質問) 畠山和純

それともう一つ、これに関連して、これは予算総括に合うかどうか分かりませんが、これも関連してまいりますので、福岡県では、今年度の事業で県立の高等技術専門学校に自動車整備工の講座、これがメインになってやっておりますけれども、ハイブリッド車に対応できる講座を設置したんですね。ですから、それによってハイブリッド車に対応できる自動車整備工の育成を図ってこよつと。これはまさに時代にマッチングしているところでありますし、

宮城県は特にこれから自動車産業というものが県の大きな推進力になってきますので、これもぜひ前向きに検討をお願いしたいと思うんだけど、この件については、いかがでしょうか。

(答弁) 経済商工観光部長 (河端章好)

委員御指摘のとおり、ハイブリッド車はこれからかなりの趨勢を占めていくと思います。我が県といたしましても、仙台、石巻、気仙沼に自動車整備科を設置してございますが、現在もハイブリッド自動車の最新技術とか技能を習得させるための同様の養成訓練は実施しております。平成二十年度からは、教材用実習車としてもハイブリッド車を導入して、それに基づいて研修を行っているところでございます。いずれにいたしましても、福岡県の取り組みを参考にするとともに、関連団体とも連携して、指導技術の向上、指導体制の整備に努めまして、充実した訓練の実施に努めてまいりたいと思います。

(再質問) 畠山和純

やりますということですか。

(答弁) 経済商工観光部長 (河端章好)

今も養成指導、訓練しております。それを福岡県を参考にして、より充実できないかどうかを検討していくということでございます。

(再質問) 畠山和純

次の質問に移ります。

メモリアルパーク、それから祈念公園についてであります。

これは、ちょっとよくわからないんですよ。知事が考えている、要望した、国の祈念公園を石巻にしますよと、こういう考え方あるんだらうなというふうに思うんですけども、今、市町は、復興交付金を使ってそれなりのメモリアルパークはできますよというふうな方針になって、ネットワークをつくってという方法がとられているようなんですけれども、私は、宮城県を一つのゾーンとして、震災メモリアルなり祈念の施設なり、そういった

ものを持続させていくことがすごく大事なんじゃないのかなど。そうしますと、その中心に県が主体になって、市町と共同でその施設をつくったり管理したり運営をしたりしていくと、そういうことは非常に重要じゃないかと思うんだけど、この件についての知事の考えを。

(答弁) 村井嘉浩知事

私もその考え方を持っております。各市町がそれぞれメモリアルパーク的な公園を必ず沿岸部はつくっていきまので、それが何のつながりもなく、ただ単体にあるというよりも、つながりがあった方がいいと思いますし、国自体が国立公園ということを考えておりますので、そのエリアの中でどう位置づけるのかということも、県が間に入らないとなかなか難しいというふうに思っております。今回、国の方に要望いたしましたのは、国営の復興祈念公園でございます。岩手の場合は陸前高田が手を挙げてエントリーをいたしましたので、宮城県が来年度の予算に盛り込まれないと、いいですねということになってはいけませんので、一番被害の大きい石巻ということを手を挙げたということでございます。委員御指摘の考え方というのはしっかりと持って、各市町がつくる公園につきましては、くし刺しの役割を果たしてまいりたいというふうに思っております。

(再質問) 畠山和純

ありがとうございます。それで公園のイメージと施設のイメージがよくわからないですね。要するに博物館的なものを持っていったって傳承していくのと、奥尻の青苗町へ行きますと、こちら側に祈念する広場があって、丘があって、こちらの方には施設があって、記録があって何があってと。これがどういうことなのか。例えば気仙沼だと、今、取り残された船を残そうか残さないかということである議論があるわけですけども、ああいったものを運営していくときに、じゃあ、これはどうなんだろう、鎮魂の広場なのかなあ、メモリアルパークなのかなっていうことですね。その辺についての見解は。

(答弁) 村井嘉浩知事

震災津波研究所なり博物館なり、そういうった、まあわかりやすく言うた箱物ですね、これについては、ここでいうことは今、全く考えておりません。兵庫県の場合は、阪神・淡路大震災を受けまして、人と未来の防災未

来館というような箱物をつくっております。これを今後どうするのかというのは、まだ全く白紙であります。しかし、そういうのをつくる場合には、当然、東北大学といったような研究機関との連携といったようなものであったり、世界への情報発信、また、集客といったようなものも考えなければいけませんので、そういったようなものを総合的に考えるべきだと思っておりますが、今は、まずは復旧の段階でございますので、それは優先順位をちよっと下げて、今、様子を見ているということでございます。

### （再質問） 島山和純

順番的にはそれでいいのかなというふうに思います。我々の最大の責任は、今回の大震災、このことを後世につないでいく、これが最も大事なことだろうと思えます。その大きい役割を果たしていきますので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

最後になりました。広域互れき処理の話について、いろんな皆さんの意見がありました。私は、所管委員会の委員なものですから、ずっと県内処理を進めてはどうかというふうな話をやってまいりました。この前、担当の方から、既存の設備でそのままこちらでやった場合、県内でやった場合、どのぐらいの日数で処理できるのって聞きましたら、およそ十カ月ということであります。これは非常に微妙な話なんですけれども、それで今の計画では、二十五年の十二月には焼却炉はもう廃止するんですね。二十六年の三月までに終了するというところで、これを若干、もう少し先送りして、動かして、そこで処理をしていくということをやれば、このような余り大騒ぎしないで県内で処理できんじゃないかなというふうな思いを強くしております。ぜひ、このことを再度、検討していただきたいというふうに思います。

### （答弁） 村井嘉浩知事

二十六年三月までというのにこだわっております理由は四つです。一つは、やはり被災者の皆さんの貴重な、あれはごみではなくて財産でありますので、それが山高く積まれていることが精神的によくはないということ。二つ目は、ハエ等がわきますので衛生上よくないということ。三つ目は、火災が起りますので、防災上の問題点。四つ目は、あの互れきがなくなることによって、その跡地を、土地を有効に活用できるといふ経済的な面です。そのために二十六年までとこだわっておりますが、どうしても受け入れが難しいというような状況になれば、そ

れはもうやむを得ないと思いますが、現時点においては、二十六年の三月にこだわって頑張っていきたいというふうに思っているということでございます。

(再質問) 島山和純

経済の関係もありますね。雇用が促進されるとか、それから、ある程度期間がたてば、ごみの量も減っていくし、知事が懸念されるようなこともだんだん少なくなってくると思います。二次処理の特に年内では全部入り込みますし、ぜひ、その辺をお願いしたいと思います。

御答弁ありがとうございました。